

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和7年

# 保健福祉委員会会議録

令和7年5月23日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

## 保 健 福 祉 委 員 会 会 議 録

- 1 開会年月日 令和7年5月23日（金）
- 2 開会場所 議会第1会議室
- 3 出席者 (8人)
- |          |           |
|----------|-----------|
| 委員長 松尾伸子 | 副委員長 石原喬子 |
| 委員 中村謙治郎 | 委員 吉岡誠司   |
| 委員 岡田勇一郎 | 委員 中澤史夫   |
| 委員 風澤純子  | 委員 伊藤延子   |
- 4 欠席者 (0人)
- 5 委員外議員 (0人)
- 6 出席理事者
- |          |           |
|----------|-----------|
| 副 区 長    | 野 村 武 治   |
| 福祉部長     | 三 瓶 共 洋   |
| 福祉課長     | 古 屋 和 世   |
| 高齢福祉課長   | 大 塚 美 奈 子 |
| 介護保険課長   | 浦 田 賢     |
| 障害福祉課長   | 井 上 健     |
| 松が谷福祉会館長 | 江 口 尚 宏   |
| 保護課長     | 久木田 太 郎   |
| 自立支援担当課長 | (保護課長 兼務) |
- 7 議会事務局
- |        |         |
|--------|---------|
| 事務局長   | 鈴 木 慎 也 |
| 事務局次長  | 櫻 井 敬 子 |
| 議事調査係長 | 吉 田 裕 麻 |
| 書 記    | 塚 本 隆 二 |
| 書 記    | 遠 藤 花 菜 |
- 8 案件 特定事件について
- ◎理事者報告事項
- 【福祉部】
1. 路上生活者の概数調査結果及び路上生活者対策事業について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

.....資料1 自立支援担当課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時58分開会

○委員長（松尾伸子） ただいまから、保健福祉委員会を開会いたします。

---

○委員長 本日は、正副委員長就任後、初の例月委員会ですので、一言ご挨拶を申し上げます。  
じゃあ、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

---

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言を願います。  
また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

---

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。  
本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、このように決定をいたしました。  
それでは、審議に入らせていただきます。

---

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。  
本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。  
路上生活者の概数調査結果及び路上生活者対策事業について、自立支援担当課長、報告願います。  
自立支援担当課長。

◎久木田太郎 自立支援担当課長 それでは、路上生活者の概数調査結果及び路上生活者対策事業についてご報告いたします。資料1をご覧ください。

1番、路上生活者の概数調査です。本調査の目的ですが、本調査は、道路や公園等の施設ごとに路上生活者の人数を調査し、都内の路上生活者数の実態を把握することを目的として、東京都が毎年夏期と冬期に実施しているものです。

(2) 調査概要です。ア、昼間の路上生活者概数調査です。①実施日時は、本年1月6日から10日までの期間内の1日、午前10時から午後4時まで。②調査方法は、各施設管理者等が目視により確認しております。③調査結果は、23区全体の路上生活者数が347人、本区の路上生活者数は37人で、前年同期と同数となりました。④に参考として路上生活者数の推移を表にまとめております。後ほどご確認ください。

資料の2ページ目をご覧ください。⑤の表は、区内の管理者別での推移を記載しております。こちらも後ほどご確認ください。

イ、夜間の路上生活者概数調査です。①実施日時は、本年1月6日から2月7日の午後6時半から午後10時まで。②調査方法は、自立支援センター職員等が目視により確認しております。③調査結果は、23区全体の路上生活者数が482人、本区の路上生活者数は98人で、前年同期比

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

で3人の増となりました。

ウ、深夜帯のターミナル駅周辺の路上生活者概数調査です。①実施日時は、本年1月6日から2月7日までのうち平日の1日、終電前後それぞれ30分程度。②調査方法は、自立支援センター職員等が目視によって確認しております。③調査結果は、路上生活者数が合計138人で、上野駅は20人となっております。

資料の3ページ目をご覧ください。続きまして、2番の路上生活者対策事業でございます。自立支援センターの利用状況を表に記載しております。表中の自立率は、退所者に占める就労自立者の割合となりますが、令和6年度は54.4%となっており、過去3年間、50%強で推移しております。なお、表外下段に記載しておりますが、令和7年3月末をもって自立支援センター荒川寮は閉鎖し、同北寮が開設しております。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。

路上生活を余儀なくされる人々が減ってきているのは関係者の努力あってのことだと思しますので、そのことは評価した上で、幾つかちょっと質問させてください。

1の概数調査の(2)のアの⑤のこの表なんですけれども、都の管理施設はきっと上野公園と隅田川だろうということは分かるんですけれども、区のこの公園というのはどちらでの調査になるかというのと、あと、イのほうの夜間の路上というのは台東区のどの辺になるのか教えてください。

○委員長 自立支援担当課長。

◎久木田太郎 自立支援担当課長 まず、1番目の昼間の調査のは調査の場所になりますが、先ほど委員ご指摘のとおり、上野公園につきましては、都の管理施設として都のほうで調査を行っております。区におきましては、隅田公園、玉姫公園などの区内の公園、児童遊園などを1日で調査しているところでございます。今回5名確認されておりますが、こちらにつきましては、隅田公園で3名、玉姫公園で2名の方が確認されたというところになってございます。

続けて、夜間の調査の台東区の調査箇所になりますが、こちらにつきましては、上野恩賜公園や隅田公園、玉姫公園、そういったところの公園、児童遊園、それに加えて、上野駅、浅草駅などの駅周辺、それに加えて、さらに城北労働・福祉センターの周辺なども含めまして、区内の主要道路など、そういった箇所について調査を実施しているというところでございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 分かりました。

路上生活者がいるだろうと予想される場所で調査されていると思います。実は私も支援団体さんと、または一人でも上野駅で、周辺ですね、何度か夜回りしたことがあるんですけれども、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

実際はもっと多いです。この調査は冬のある日の日中または午後6時半から10時ということなんですけれど、上野公園の文化会館周辺とかは10時以降に来る方が意外と多いのと、上野公園の中の本当ふだん人が行かないような、本当に人目につきにくいところみたいなのを寢床にしている方もいたりして、そういう方はもしかしたら含まれていないかもしれないと考えます。結構日中は仕事だったり、別のところに行っている方もいれば、10時以降に来る理由としては、文化会館や公園で楽しんでいる方や東京都の職員さんにご迷惑がかからないようにと本人たちはおっしゃっていて、催物が終わってお客さんが帰られた頃に戻るとか、そういう方も一定の割合でおられます。夜間に調査しろって言うつもりはないんですけれども、その辺の事実も理解していただけたらと思います。

次に、続けてなんですけれど、この調査は年に2回行っていると思うんですけれども、調査だけじゃなくて、実際に声をかけたり相談を受けたりする巡回相談というのはどのくらいの頻度で行われているのでしょうか。

○委員長 自立支援担当課長。

◎久木田太郎 自立支援担当課長 巡回相談、実施させていただいているところでございますが、都と共同で実施させていただいている巡回相談事業につきましては、延べで申し上げますと225回、こちらは135日間で実施させていただいております。また、区のほうがNPOに委託して実施しております浅草北部地域の巡回相談につきましては、48回、これは48日間で実施させていただいたというところでございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。結構そんなに行われているものなんだということが分かりました。

路上生活者の本当背景というのは様々で、人間関係を構築するのがそもそもうまくなかったりとか、以前、無料低額宿泊所や支援センターにお世話になったけれども、嫌な目に遭って、もう福祉の世話にはなりたくないという方々がおられるのは承知のことだと思います。ということは、センターのできれば同じ職員さんが何度か通うことで福祉につながるということもあると思います。路上生活者を減らすのは、路上からの排除という意味合いではなくて、全ての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むという目的のためなので、信頼関係の構築を大事にお願いしたいと思います。

次に、2の対策事業なんですけれども、自立率が54.4%とありますけれども、残る45.6%の方の内訳を教えてください。

○委員長 自立支援担当課長。

◎久木田太郎 自立支援担当課長 委員のご指摘のありました自立した方以外の内訳になりますが、生活保護に移行された方が7名、また、自主または無断で退所された方が24人となっております。

○委員長 風澤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。

自立支援センターの保護的な役割からすると、生活保護に結びつけた方は自立ではないという位置づけになってしまうんですけれども、仕事に就けなくても、生活保護を利用するのも路上生活から脱出して次の人生への一歩ということで評価すべきものと考えます。一方で、自主退所や無断退所も相変わらず多くて、行方が分からなければ原因を探るのも難しいと思うんですけれども、分析も必要なのではないかと思しますので、私のほうでも機会があれば、そういった方、見つけたら聞いていきたいと思えます。

今年度から北区のほうに替わったということで、これまでの直近の荒川とか台東との違いで何か変わった点はございますか。

○委員長 自立支援担当課長。

◎久木田太郎 自立支援担当課長 施設として一番大きく変わったところとしましては、今まで荒川寮につきましては、多床室ということで、相部屋という形でございましたが、北寮につきましては、今度、個室という形で設定させていただいております。そちらについては大きく変わった点かなと考えております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 全室個室になって、プライバシーや人権の観点からもよかったと思いますが、聞くところによると、ちょっと中から外が見えないようなつくりになっていたり、ガラスがそういうつくりになっていたりというのはちょっとどうかなとは思いますが、でも取りあえず個室ということはよかったのと、あと建物自体もリニューアルじゃなくて新しく建てられたようで、快適な生活を期待できるのではないかと考えています。

次、最後の質問ですけれども、路上生活者への嫌がらせとか暴力みたいなのが最後に報告されたのはいつになりますか。

○委員長 自立支援担当課長。

◎久木田太郎 自立支援担当課長 こちらで報告といたしますか、受けておりますのが、令和4年の夏頃に隅田川沿いのエリアで生活されている方に対しまして、エアガンや打ち上げ花火が打ち込まれるというちょっと事件があったということは伺っております。その事件以降につきましては、路上生活者の方が被害になる、襲われるというような事案は伺っていないという状況でございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 分かりました。

隅田川沿いに、路上生活者への暴力や嫌がらせは人権侵害であり、犯罪でもあり、許されることではない。偏見や差別をなくすことが大切というような区役所からの掲示があるのを見たことがあって、すごいとてもいい文だなと思っています。引き続きそういった喚起や啓発を行っていくことを期待します。以上です。

○委員長 ほかにありますか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 今、風澤さんのほうから具体的に調査とか訪問をされたりということで、非常に実態、リアルに分かってよかったなというか、私も何度か調査に参加させてもらったことあるんですけども、やはり実際の数よりも、ここにいつも数字として出てくるよりも多いということは調査の中で感じているところでした。

私のほうでのちょっと質問は、要するに、路上生活とか、住所がない方たちで自立支援または生活保護などのご相談にお見えになる方がいるかと思うんですね。そういう数字をできるところをちょっと出していただければと思うところが1点と、あとは、具体的に、実際、路上生活からこういうふうにご相談で自立支援などに結びついたという事例がどれぐらいあるかというのを教えてください。

○委員長 自立支援担当課長。

◎久木田太郎 自立支援担当課長 まず、住所がない方で申請された方という形でちょっと統計は取っていないところではございますが、6年度で申請をお受けした中で、例えば簡易宿所であるとか、施設、無料低額宿泊所などの比較的居住が安定していない方の申請件数でお答えさせていただきますと、6年度は524件、そういった方からのご申請をいただいたというところでございます。

路上生活から自立した方の数字ということではいただきましたが、そちらにつきましては、まず、資料のほうに、3ページに記載しておりますが、自立支援センターを経由して自立した方というのが、この37名の方が6年度はいらっしゃるというのが一つの実績の数値になるかと思えます。生活保護を経由してということになりますと、先ほど申し上げたとおり、その形での統計を取らせていただけていないので、ちょっとそちらの形では、申し訳ありませんが、数値は出ていないという状況でございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

これからのところでそういうところもぜひ調査していただければと思うことが一つと、あと、これは路上生活というところが実態なのでこういう数字ですけど、実際にネットカフェとかのところの調査というんですか、自治体としてはその辺の調査もされたほうがいいのかなと、前もこの委員会でもそういうのをいされたりしたかと思うんですけど、その辺についての取組は、今、具体的には何かありますか。

○委員長 自立支援担当課長。

◎久木田太郎 自立支援担当課長 生活保護などの受給を望まない稼働年齢の方に対しましては、ハローワークと連携して就労支援のご案内であるとか、自立支援センターへの入所、もしくは東京都のほうで行っているTOKYOチャレンジネットという事業のほうをご案内させていただいているところでございます。

ただ、実際にこちらに来ていただくためのアプローチとして、本来であればネットカフェの

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ほうに直接何かの掲示等をさせていただきたいところではございますが、ネットカフェ側のほうでなかなかやはりポスターの掲示とかに対して受入れ姿勢を示していただけていないという課題がございます。東京都のチャレンジネットのほうでポケットティッシュのほうを一部置く店舗などもございますが、なかなかちょっとその辺のご理解がいただけないので、周知がなかなか難しい面があるというのが現在の状況でございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 やはりそういう、何ですかね、ネットカフェなどでもいろいろな事情があってネットカフェに行っているんで、全て自治体の支援を受けるとか、そういう希望も全く持っていないという方たちもいらっしゃるかと思うんですね。今回、私、こういう中での事例って、こういう路上生活であったり、こういう方たちの精神的な状況、精神的な安定ですかね、そういうところがなかなか持てずに、そういう集団生活云々できないということで、こういう路上生活、またネットカフェ生活を続けている人がいるなというふうに見ているんですね。ですから、今後、そういうところに対しての対策などもぜひ検討していただきたい。これは要望でいいです。なかなか具体的ににならないかと思っております。

○委員長 よろしいですか。終了ですね。

◆伊藤延子 委員 はい。

○委員長 ほかに。

中澤委員。

◆中澤史夫 委員 ちょっと若干教えてほしいんですけども、令和7年度、まだ始まったばかりですけど、傾向とか現状というのが何か分かったら教えていただけてよろしいでしょうか。

○委員長 自立支援担当課長。

◎久木田太郎 自立支援担当課長 傾向としまして、現時点といいますか、近年の傾向になりますが、入所者の方としましては、自立支援センター、40代、50代の方が利用が比較的多くなっているという状況になってございます。6年度の入所者の平均年齢で出させていただくと48歳という状況でございました。利用者数につきましては、資料のほうで年度ごとの数字も記載させていただいておりますが、ここ近年で大きな変化というのは発生していないという状況です。

参考までに申し上げますと、台東区受付分で5月の直近の数字、21日時点ですが、29の方が入所していただいているという状況になってございます。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 分かりました。

今回、荒川寮が閉鎖ということで、北寮が60名という定員ということなんですけれども、人数確認を、課長に聞いたら、定員が今回10名減ったんですけども、その他の・・・のところから10増やしたので、合計は変わらないという話だったので、ここはよかったと思います。

この事業、台東区の場合は平成28年から自立に向けて見回りとかをやっていると思うんです

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

けれども、1枚目の表を見ると、確実に人数が減ってきているという面では成果が上がっているんじゃないかなと思います。これからまた夏、暑い時期になりますので、本当に命を守るという面では必要な事業だと思いますので、多分、苦労はたくさんあると思います。なかなか話を聞いてくれないとか、それぞれ生活ありますから、それでもやはり守るという面ではしっかりと進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長 ほかに。

岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 何十年も前から徐々に徐々に少しずつ路上生活者の方は減らされているということは本当に素晴らしいことだなというふうに思っております。ただ、皆様からも質問が結構出ておりましたけれども、先ほどの中で、私も聞こうと思っていたんですが、調査範囲というところで、上野公園や隅田公園、玉姫公園、駅、ハローワークの近く、城北の労働センターの近くというような話がありましたが、その範囲外でも幾つかやはり路上生活をされている方が見受けられるということを私自身感じておまして、そういったところというのは調査の範囲外なのかもしれないんですけども、その辺の把握というのはされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長 自立支援担当課長。

◎久木田太郎 自立支援担当課長 一例として先ほど申し上げさせていただいたところでございますが、委員のほうの想定していらっしゃるところは、具体的な場所をお持ちでいらっしゃる、そのところが具体的に調査対象に入っているかどうかというのはあろうかと思いますが、調査する箇所につきましては、我々行政側、区側のほうで一定程度いらっしゃる箇所を想定した形で調査のほうは進めさせていただいているという状況になってございます。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 ありがとうございます。

大体の範囲で把握できているということは大切なことだと思うんですけども、区全域を一回見ていただくということも必要なかなというふうに思ったりもします。

私たち自民党もこの路上対策に関しては力というか、関心事でありまして、先日も鈴木純都議と石原喬子副委員長、それから拝野議員が清川のほうを視察させていただいたり、私と拝野議員で上野辺りを視察させていただいたりしているんですけども、やはりすごく自立支援担当の皆様が頑張っているということは本当に感じておまして、これからはぜひ頑張っているっていただきたいなというふうに感じているところであります。

最後に、路上生活者の対策事業で1つ確認というか、質問させていただきたいんですが、54.4%の方が自立されたということで、これ多分、直後の数字でいらっしゃると思うんですが、実は私の経営している会社、塗装業ですので、いろいろな方を募集していて、実は自立支援センターからも受け入れたりもしております。数名程度受け入れさせていただいてはいますが、受け入れて、3か月ぐらいで急に連絡がつかなくなってしまったりとか、長くてうちの場

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

合、5か月ぐらいなんですよね。何とか自立をしていただこうと思って私たちも頑張って親身に対応はしているんですけども、やはり直後の自立率と1年以内での自立率の継続というのがどうなのかなというふうに思っております、その辺の調査の結果というのはあるんでしょうか。

○委員長 自立支援担当課長。

◎久木田太郎 自立支援担当課長 就労の状況という形での統計、1年後について正確なものをご用意してはいるというところではございますが、運営事業者のほうからは、伺っているところによりますと、自立後にやはりご指摘いただいたという仕事が継続できない方もいらっしゃるということは伺っております。運営事業者のほうでは、自立した方が生活を継続できるように、希望者に対して相談事業を行わせていただいているという状況もございますので、今後、仕事の状況等をまとめていけるかどうかというのは、運営事業者と協議してまいりたいと考えております。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 ありがとうございます。

私も荒川寮は、見学というか、視察させていただいて、いろいろと就労するための支援でいろいろなものが用意されていて、すばらしい環境を整えつつあるなというふうに考えてはいるんですけども、本当に自立するときに必要なものが実は何なのかというのをもう少し深掘りしていただけるとありがたいなというところと、あと、できれば、3か月ぐらいが一つのピークだと私は思っています、3か月で慣れずに、なじめずに、仕事になじめないというよりは、どちらかというやはり前の生活のほうがよかったなという感覚なのかなというところも感じていますので、3か月ぐらいで一旦相談員を派遣もしできるならばしていただいたりとか、そういう事業をもしやっていたら、1年後の自立率がもう少し高まるんじゃないかなというふうに思っています。

それプラス、自立率、1年後ももし調査できるのであればしていただいて、例えば手紙を出すとか、その程度でも構わないのでしていただければ、もう少し自立した人たちがその先の未来、社会生活をしっかりと送っていくためのフォローアップみたいなのができればいいなというふうに思っておりますので、これは要望で、終わらせていただきます。ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

---

○委員長 次に、本委員会の行政視察について申し上げます。

時期については、第3回定例会終了後、第4回定例会までの間に実施をいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

視察都市及び視察テーマについては、正副委員長にて案を作成し、委員会におはかりいたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご意見等ございましたら、正副委員長までお寄せください。

行政視察については、以上であります。

---

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

---

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、保健福祉委員会を閉会いたします。

午前10時23分閉会